

大正七年

各地方保健衛生調査概況  
ニ於ケル



内務省衛生局

国立保健医療科学院蔵書

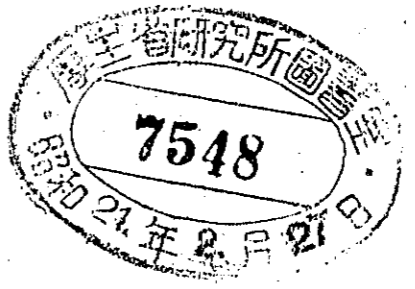
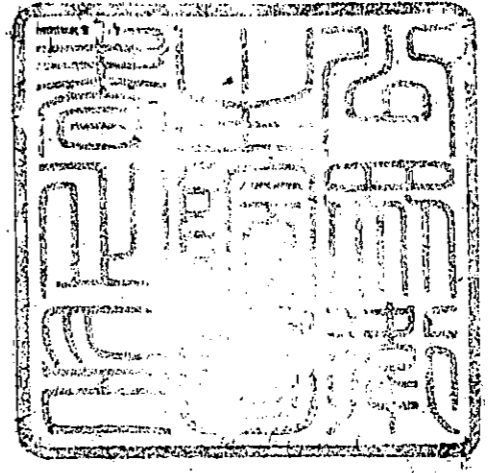


\*10012030\*

7548

昭和四年〇月〇日  
川上理一先生  
厚台研究所

PB  
B  
3



### 凡例

本編ハ保健衛生調査狀況ニ就キ大正七年六月十七日附衛發第  
四七七號衛生局長照會ニ對スル各地方長官ノ回答ニ基キ左記  
事項別ニ調査編纂セルモノナリ但シ該當事項ナキモノハ之ヲ  
省ケリ

(一)大正七年度實行豫算

(二)調査計畫

(三)大正七年六月末日迄ニ着手シタル事業ノ概況

大正七年十月

保健衛生調査室

各地方  
ニ於ケル 保健衛生調査概況目次

緒言	一頁	(一一) 千葉縣	八八頁
(一) 北海道	一一	(一二) 茨城縣	一一三
(二) 警視廳	二二	(一三) 栃木縣	一二二
(三) 京都府	三三	(一四) 奈良縣	一二七
(四) 大阪府	三三	(一五) 三重縣	一三八
(五) 神奈川縣	五二	(一六) 愛知縣	一二四
(六) 兵庫縣	七七	(一七) 静岡縣	一二九
(七) 長崎縣	七九	(一八) 山梨縣	一二二
(八) 新潟縣	八一	(一九) 滋賀縣	一二二
(九) 埼玉縣	八二	(二〇) 岐阜縣	一二三
(一〇) 群馬縣	八六	(二一) 長野縣	一二三

(二二) 宮城縣	.....	二二五	(三五) 山口縣	.....	三〇五
(二三) 福島縣	.....	二三四	(三六) 和歌山縣	.....	三六五
(二四) 岩手縣	.....	二三七	(三七) 德島縣	.....	三六八
(二五) 青森縣	.....	二四二	(三八) 香川縣	.....	三六八
(二六) 山形縣	.....	二四六	(三九) 愛媛縣	.....	三七五
(二七) 秋田縣	.....	二四八	(四〇) 高知縣	.....	三七六
(二八) 福井縣	.....	二四八	(四一) 福岡縣	.....	三七七
(二九) 石川縣	.....	二四九	(四二) 大分縣	.....	三八一
(三〇) 富山縣	.....	二五〇	(四三) 佐賀縣	.....	三八四
(三一) 鳥取縣	.....	二五三	(四四) 熊本縣	.....	三八五
(三二) 島根縣	.....	二五四	(四五) 宮崎縣	.....	三八九
(三三) 岡山縣	.....	三〇三	(四六) 鹿兒島縣	.....	三九五
(三四) 廣島縣	.....	三〇四	(四七) 沖繩縣	.....	三九五

## 各地方ニ於ケル保健衛生調査概況

保健衛生調査室編纂

### 緒言

各地方ニ於ケル保健衛生調査ニ關スル概況ヲ綜括スレハ略ホ左ノ如シ

一、特別ニ保健衛生調査費トシテ經費ヲ計上セサルモノ(十五縣)

埼玉縣	千葉縣	茨城縣	奈良縣	三重縣
山梨縣	宮城縣	秋田縣	富山縣	岡山縣
和歌山縣	德島縣	高知縣	鹿兒島縣	沖繩縣
二、別ニ經費ヲモ支出セス又何等保健衛生調査ニ關スル計畫モナキモノ(五縣)				
茨城縣	山梨縣	秋田縣	德島縣	鹿兒島縣

其他四十二ノ道府縣ハ多少ニ拘ラス何等カ保健衛生調査ニ關スル事業ニ着手セルモノナリ、而シテ既ニ保健衛生調査費トシテ計上セル額ハ上述四十二道府縣ヲ通シテ合計三萬七千八百八拾九圓ニ過キス尙ホ各地方廳ニ於ケル概況ヲ左ノ一覽表トシテ卷頭ニ掲ケ通覽ノ便ニ供セントス

各地方ニ於ケル保健衛生調査概況一覽表

(大正七年八月調)

府縣名	大正七年度 行豫算	調査計畫	大正七年六月迄ニ着手セシ事業ノ概況
北海道	一、九五四	乳兒、幼兒、學齡兒童、青年、壯年ノ健康狀態死亡並其ノ原因ノ調査 各種結核患者及死亡數並傳播狀態ノ調査 小學兒童(一定ノ場所ヲ撰定シ)ノ糞便検査ヲ行ヒ寄生蟲病ノ蔓延狀態調査	保健調査委員ニ關スル規程ヲ定メ 大正七年四月一日ヨリ施行セリ
警視廳	三、一七四	自大正六年七月至大正七年六月東京市並近接郡部ニ於ケル乳兒、幼兒(五歲未滿)死因調査 府下ニ於ケル乳兒、幼兒(五歲未滿)ノ營養方法調査	大正七年六月ヨリ本所區横川町ニ調査員ヲ派遣シ細民部落調査ノ中食物ノ検査並小兒及乳兒ノ體格検査ニ件キ目下調査中

府縣名	大正七年度 行豫算	調査計畫	大正六年六月二十九日保健調査職
京都	五〇〇	細民部落ノ調査 一、土地ノ細菌検査 二、室内空氣ノ検査 三、室内溫度ノ検査 四、室内光ノ検査 五、食物ノ検査 六、衣服汚染程度ノ調査 七、疾病ノ種類調査 八、小兒及乳兒ノ體格検査 九、雜菓子ノ調査 十、寄生蟲調査 十一、家庭ニ關スル一般調査	大正六年一月ヨリ一般死亡者ノ調査ヲ開始シ全管内ニ涉リ實施セリ而シテ其ノ目的ハ病類及年齡ニ依ル死亡率ヲ市町村別ニ精査シ之ニ依リ各方面ノ健康狀態ヲ比較シ死亡率高キ場所ニ付テ其ノ原因ヲ調査シ制遏方法ヲ攻究セムトシ其ノ資料ヲ蒐集シツ、アリ
大阪	二、五三六	一般死亡者ノ調査 飲料水並使用水ノ調査	大正六年六月二十九日保健調査職

第一次計畫  
 一、乳兒死亡原因調查戸別訪問  
 二、死亡者體性原因調查  
 三、出產調查  
 第二次計畫  
 一、乳兒死亡原因調查戸別訪問  
 二、乳小兒死亡原因統計的調査  
 三、死亡數調査  
 第三次計畫  
 死亡者體性原因調査

員職務章程ヲ定メ即日ヨリ施行シ同年七月ヨリ左ノ事項ニ付調査ヲ開始セリ  
 一、乳兒死亡原因調査  
 二、死亡率調査  
 三、農村衛生狀態調査  
 大正七年度ニ於テハ前年ニ於ケル乳兒死亡調査ト共ニ各町村ニ於ケル出產死亡統計ヨリ類推セル事項ヲ實地ニ調査シ各町村ニ於ケル衛生施設ノ標的ヲ求メムトシ續行中

神奈川

二、二二三

死亡率最高ノ町村ヨリ順次調査シ原因ヲ究明シ其ノ判明セルモノニ付之カ除却方法ヲ講セムトス

大正六年二月開始第一着手トシテ既往十ヶ年ニ於ケル各市町村別死亡率及徵兵合格率ヲ調査シ次テ同年七月ヨリ實地戸別調査ニ着手シ十二月一先ッ其ノ完了ヲ告ケタリ

兵庫

一、七九〇

本年度ヨリ専務職員ヲ置キ第一着手トシテ確實ナル統計的基礎ヲ定メ先ッ乳兒死亡及一般生、死ニ關スル精細ナル調査ヲ爲サムトス

大正元年以降ノ管内各市町村ニ於ケル死亡者死因調査ノ資料ヲ蒐集シ目下統計整理中ナリ

長崎

一、一五〇

調査事業  
 一、生産死亡ニ關スル調査  
 二、乳兒死亡ノ原因調査  
 三、學齡兒童及壯丁ニ關スル調査  
 四、特殊疾病ニ關スル調査  
 縣内ニ於ケル最モ死亡率ノ多キ町村若クハ徵兵不合格者ノ多キ町村ニ就キ其ノ原因ヲ實地ニ就キ調査セムトス  
 肺デストマ調査

一、自大正二年至大正六年五ヶ年間ニ於ケル左記事項ヲ調査セリ  
 一、市町村内ニ於ケル死亡者ニ付キ病類別並年齢別ノ調査  
 二、乳兒死亡數及其ノ病名調査  
 三、徵兵検査成績調査  
 一、四月一日保健調査職員職務章程ヲ發布ス

新潟

二〇〇

幼兒及乳兒死亡ノ原因調査ヲ山間部、海岸部、平坦部ノ町村ニ於テ豫メ出生、死亡ノ割合並徵兵検査成績ノ良否ヲ參酌シ其ノ良、不良ノ各二ヶ町村ヲ調査セムトス  
 本縣ハ保健調査費及地方病調査費トシテ三千圓ヲ計上シ内保健調査費トシテハ貳百圓トセルモ必要ニ應シ彼是流用サル

事業着手ノ報告ナシ

埼 玉	群 馬	千 葉	茨 城
--------	--------	--------	--------

ナシ

保健調査ニ關スル計畫ヲ樹テ豫算ヲ要求セルモ縣會ニテ否決サル本年ヨリ乳兒死亡、死産、結核患者ノ調査ヲナサントス

五〇〇

既往五ケ年間ノ死亡率及徴兵検査合格率ノ最高最低ノ農村ニ於ケル左記事項ノ實地調査ヲナサントス

- 一、死亡原因調査
- 二、寄生蟲調査
- 三、飲料水ノ検査
- 四、學校兒童及一般住民ニ對スル健康診断

ナシ 考究中

ナシ

十二指腸蟲豫防費トシテ二千八百二十四圓ヲ計上シ縣下各學校生徒ノ蟲卵検査ヲ行ヒ驅除勵行中ナリ

事業着手ノ報告ナシ

地方病調査費トシテ千三百二十七圓ヲ計上シ左ノ事項ノ調査ニ着手中ナリ

- 一、十二指腸蟲病調査
- 二、高齢者調査
- 三、ワイル氏病調査
- 四、日本住血吸蟲病調査
- 五、盲人調査

ナシ

栃  
木

二〇〇

行政區劃ニ依ラス部落的ニ死亡率ノ最高、最低地ニ於ケル左ノ事項ヲ調査セムトス

- 一、死産兒數ノ調査
- 二、幼兒死亡ノ調査
- 三、徴兵検査合格率ノ高低

ナシ

十二指腸蟲分布狀況調査

保健衛生調査員ニ對スル規定ヲ發布ス

末々事業ニ着手セス

十二指腸蟲病調査ニ關シ大正五年十一月ヨリ學校生徒ニ對シ糞便検査ヲ開始シ現今迄ニ決了シタルモノハ高市、山邊、生駒、添上ノ四郡及奈良市ニシテ尙繼續施行中ナリ

三  
重

ナシ

乳兒、幼兒ノ死亡原因調査ニ付テハ死亡調査票ヲ作製シ必要ニ應シ實地ニ付キ原因ヲ探究セシメ之カ防遏策ヲ講スヘク攻究中ナリ

明治四十五年以來人體寄生蟲ノ調査ニ着手シタルモ經費ノ都合ニ依リ中止セリ不日更ニ之カ調査ヲ續行スヘク計畫中ナリ

乳兒幼兒死亡原因調査ノ基礎トシテ左ノ事項ヲ調査セリ

- 一、既往十年間乳兒、幼兒ノ死亡調査
- 二、乳兒、幼兒死亡小票作製



愛知

三、〇八九

既往三ケ年間ニ於ケル小兒(十歳以下)死亡ノ原因調査ニ着手スルコト、シ之レカ機關ヲ設置シ調査小票ヲ作製シ警察官吏ヲシテ直接死亡者アル家ニ就キ調査セシメ一方主治醫、診斷醫ニ該小票ヲ配付シ調査ヲ委囑シ其ノ結果ヲ基礎トシテ調査セムトス

目下死亡者ノ住所氏名其他主治醫又ハ診斷醫ノ氏名等ヲ調査シツ、アリ

静岡

五九四

縣下東西六ケ町村ニ對シ實地調査ヲ行フ豫定

大正六年五月保健衛生調査委員會ヲ設ケ同年七月第一回會議ノ結果死亡率高キ平地農村小笠郡粟本村ニ付キ八月中住民ノ健康狀態及氣候地勢的關係各般ノ事項ヲ調査セリ尙肺結核患者實數調査ニ付テハ大正六年二月着手シ醫師會ノ助力ニ依リ大正五年現在本病者ノ概數ヲ得タリ其他乳兒死亡調査ヲ郡醫師會ニ委託シ大正六年四月ヨリ大正七年三月迄ノ報告ヲ得タリ

山梨

ナシ  
ナシ

ナシ

滋賀

六〇二

既往七ケ年間ニ於ケル死亡原因ヲ調査シ其ノ結果ニ依リ相當施設ヲナシ改善ヲ講スルノ見込ナリ

各町村ニ於テ保存セル診斷書又ハ死亡檢案書ヲ調査シツ、アリ

岐阜

二、二一四

一、乳兒死亡原因調査  
二、地方病調査  
三、傳染病調査  
四、職業ニ因ル疾病調査  
尙現今迄ニ調査セシ事業ニ鑑ミ右事項ヲ參照シ今後ノ調査方針ヲ目下考究中ナリ

縣下平坦地ニ農村、山間地ニ農村ニ於テ左ノ事項ニ依リ試驗的調査ヲ施行シタリ

- 一、既往十年間ノ死亡率、病類別、年齡別及平均命數
- 二、生産、死産、結婚、離婚ノ實數
- 三、地方病ノ狀況並實數
- 四、精神病、盲啞者ノ實數
- 五、疫癘、チブス、赤痢流行ノ原因及狀況調査
- 六、花柳病、癩、結核、トラホーノ狀況
- 七、壯丁検査成績並町村トノ衛生狀態
- 八、飲料水ノ狀況
- 九、地形、氣候、風雨ノ關係
- 一〇、現住者ノ職業別、年齡別貧富生活ノ狀況
- 一一、小學兒童ノ體格、體質及入

長野	宮城	福島	岩手	青森
三〇〇	ナシ	三三五	三〇二	三五〇
人體寄生蟲ノ分布状態ヲ検査シ相當豫防ノ途ヲ講スル計畫ナリ	豫算設定ナケレトモ現任人口動態死亡者年齢、死亡原因、腸窒扶斯發生狀況給水狀況等ヲ調査セントス	地方病及特種疾患ヲ調査スルノ目的ニテ準備中ナリ	十二指腸蟲病調査ノ目的ヲ以テ一ニ特殊地方ノ一般縣民ニ對シ糞便検査ヲ實施セムトス	一、統計調査 二、統計調査ノ結果必要ト認めテ
浴トノ關係 一、育兒法殊ニ授乳ノ種別並日常衛生ニ關スル特種ナル風俗習慣 一三、醫師、産婆、看護婦、按摩、鍼灸術ノ配置及賣藥トノ關係	大正六年度ニ於テ壯丁ノ寄生蟲検査ノ實行ニ着手シ大正七年度ニ繼續調査中ナリ	大正七年四月三十日保健衛生調査委員規定ヲ定メタリ	大正六年六月十二指腸蟲病調査ノ目的ヲ以テ壯丁ノ糞便検査ヲ施行シタリ	大正七年四月調査票ヲ作製シ乳兒ノ死亡ニ付キ調査ヲ行ヒツ、アリ
計畫ニ基キ調査中				

山形	秋田
二〇一五	ナシ ナシ
一、乳兒、幼兒死亡原因調査 二、結核死者及蔓延狀況調査 三、地方病ニ關スル調査 四、寄生蟲病ニ關スル調査 五、農村衛生状態調査 六、飲料水ノ調査及改良	ル町村ニ付實地ニ精密調査ヲナサシム 三、前號調査ノ結果必要ト認めル疾患ノ原因ノ事項、疾病ノ經過ニ付キ囑託者ニ調査セシムルモノトス
一、既往十年間ニ於ケル死者ノ病額別、年齢別、職業別調査 二、既往三ヶ年間ニ於ケル壯丁合格率調査 三、恙蟲發生區域及患者ノ豫防救濟 四、南村山郡一ヶ村ニ就キ既往十ヶ年間ノ戸別死亡數及其ノ原因、家屋食物、寄生蟲等調査 五、飽海郡各町村ノ飲料水質検査以上ノ如ク調査ニ着手シタルモ日尙淺ク具體的ニ成績ヲ發表スルノ運ニ至ラス	ナシ

福井	石川	富山	鳥取	島根
一〇〇	一三五〇	ナシ	三五〇	一、六三七
死亡率ノ最高、最低ノ町村ヨリ諸般ノ調査ニ着手スヘキ計畫ナリ	金澤全市ノ井戸一萬七千九百六十八個ニ對シ水質ノ化學的検査ヲ行ヒ終了後地勢其他ノ狀況ニ照シ約一千個ノ井戸ニ對シ細菌學の検査ヲ施行シ同時ニ約二百個ヲ選ヒ化學的精檢ヲナサントス	ワイル氏病豫防	一、死産死亡ノ原因調査 二、死産乳兒青年並一般死亡者ニ對スル結核死亡數ノ最高最低率ノ町村ヲ比較對照シ實地ニ付キ原因ヲ調査セントス	寄生蟲患者ノ多數アリト認めラルル箇所及各郡島ヨリ一ケ町村ヲ撰定シ寄生蟲検査ヲ行ハムトス
既往五ケ年間ニ於ケル死亡者ノ病類別、年齢別ニ調査中	金澤全市ノ井戸一萬七千九百六十八個ニ對シ水質ノ化學的検査ヲ行ハン目的ヲ以テ大正七年五月ヨリ着手シ一萬二千個ヲ検査シ内良水ト決定セルモノ七千二百十九個ナリ	ワイル氏病ノ豫防撲滅ニ從事中ニシテ其ノ費用トシテハ地方病調査費八百六十三圓五十九錢ヲ計上ス	大正五年分ノ死産死亡ノ實數ヲ集計中ナリ	最近三ケ年乃至十ケ年ニ於ケル出生並死亡率病死者平均年齢、結核及平病死者比較、徴兵検査合格率

山口	廣島	岡山	香川
三六〇	二、〇〇〇	ナシ	ナシ
保健調査要項トシ決定セルハ左ノ十二項ナリ 一、疫病ニ關スル調査 二、壯丁ノ健康状態劣悪ナル地方	片山病ノ根本的豫防撲滅	ナシ	ナシ
本年度ヨリ着手セシハ左ノ五項ナリ 一、疫病ニ關スル調査 二、寄生蟲病ニ關スル調査	本年ハ一月以降腸窒扶斯發生ノ爲メ着手セス 片山病豫防ノ爲メ豫防撲滅組合ヲ設置セシメ之ニ對シ補助ヲナシツツアリ	等ヲ調査シ尙ホ目下縣立中等學校職員生徒ノ全部ニ對シ寄生蟲検査ヲ施行中ナリ 住血吸蟲ニ對シテハ中間宿主タル貝ノ驅除ヲ勵行シ肝臟ヂストマレニ付テハ尿便検査ヲ行ヒツ、アリ而シテ此ノ費用年々二百五十圓ヲ計上ス	大正六年度ニ於テ既往五ケ年間ニ於ケル市町村別死亡年齢及乳兒其ノ他ノ死亡者病類別等統計材料ヲ蒐集セリ

和歌山	徳島	香川
ナシ	ナシ	七四三
<p>ニ就テ原因調査</p> <p>一、寄生蟲病ニ關スル調査</p> <p>一、市街地ニ於ケル飲料水並排水狀況ト疾病トノ關係調査</p> <p>一、トラホームニ關スル調査</p> <p>一、花柳病ニ關スル調査</p> <p>一、結核殊ニ肺結核ニ關スル調査</p> <p>一、癩ニ關スル調査</p> <p>一、精神病ニ關スル調査</p> <p>一、結婚、離婚、出産、死産、死亡其他嬰兒死亡ニ關スル調査</p> <p>一、農村衛生漁村衛生ニ關スル調査</p> <p>一、工業及營業ニ因スル公衆衛生上ノ障害關係調査</p> <p>大正八年度ニ於テ實行ヲ期スルノ考案ナリ</p>	<p>ナシ</p> <p>ナシ</p>	<p>初年度ニ於テ實行セムトスルモノ</p> <p>一、乳兒死亡原因調査</p>
<p>一、トラホームニ關スル調査</p> <p>一、花柳病ニ關スル調査</p> <p>一、結核特ニ肺結核ニ關スル調査</p>	<p>ナシ</p> <p>ナシ</p>	<p>計畫事項ヲ調査セム爲メ調査票ヲ作製シ事業ヲ開始シ續行中</p>

愛媛	高知	福岡
一、二二	ナシ	一、九二四
<p>一、肺結核患者分布状態</p> <p>調査事項報告ナシ</p> <p>目下考慮研究中</p>	<p>目下考慮研究中</p>	<p>調査スヘキ病類</p> <p>一、腸内寄生蟲病中十二指腸蟲、蛔蟲、日本住血吸蟲病</p> <p>二、ワイル氏病</p> <p>三、疫痢病</p> <p>四、呼吸器病中肺結核病</p> <p>右ノ病類ニ付キ左ノ事項ヲ調査セムトス</p> <p>一、記録調査</p> <p>二、土地ノ關係調査</p> <p>三、氣候ノ關係調査</p> <p>四、職業ノ關係調査</p> <p>五、生活程度ノ關係調査</p> <p>六、一般衛生状態ノ關係調査</p> <p>七、醫治ノ關係調査</p>
<p>大正七年五月廿八日保健調査職員職務規程ヲ發布セリ</p> <p>一般生産及死亡率、乳兒死亡率、結婚及離婚數等ノ調査ヲ進メツ、アリ</p> <p>大正七年五月ヨリ十二指腸蟲、蛔蟲、日本住血吸蟲病ニ關シ左記事項ノ調査ニ着手セリ</p> <p>一、氣候ノ關係</p> <p>二、尿管ノ關係</p> <p>三、飲用水、雜用水ノ關係</p> <p>尙一般衛生状態及土地ノ關係調査ニ付テハ目下着手中ナリ</p>	<p>ナシ</p>	<p>ナシ</p>

大分	八二三	大正二年以降五ケ年間ノ全死亡者ニ對シ死因ヲ調査シ統計ヲ作製シ幼兒死亡率調査ニ付テハ各郡市醫師會ニ依頼シ調査票ニ記入ノ上送付セシメ時宜ニ依リ臨時調査ヲナサムトス	豫定計畫ニ基キ續行中
佐賀	一、八一五	花柳病蔓延ノ原因及之カ豫防撲滅ノ方法ヲ調査セムトス	目下準備中
熊本	一、三九二	縣下三ヶ所ニ細菌検査所ヲ設置シ細菌調査並菌型調査ヲ行フト共ニ各町村ニ於ケル寄生蟲及同蟲卵検査ノ準備中ニシテ尙明年度ヨリ經濟ノ狀況ニ依リ更ニ數ヶ所ノ細菌検査所ヲ設置セムトス 死亡率調査ニ付テハ實地調査ノ準備中ナリ	肺結核患者分布狀況調査ノ爲メ調査票ヲ作製シ開業醫師及病院ニ配附シ記入ノ上送付セシメ居レリ

宮崎	二五六	一、乳兒死亡原因調査 一、肺結核、花柳病調査 一、精神病、癩病調査	計畫事項ニ基キ目下調査中ナリ
鹿兒島	ナシナシ	ナシ	ナシ
沖繩	ナシ	本縣特有ノ飲食物ノ成分調査ヲ行フ豫定ナリ、尙ホ明年度ヨリ徵兵合格率ノ最高、最低ノ地方ニ於ケル飲料水、住居、衣類其他ノ調査ヲナシ、トラホーム調査ヲモ行フ見込ナリ	甘藷、味噌、醬油等ニ對シ調査實行中ナリ
合計	三七、八八九		

(一) 北海道

保健衛生調査ニ關シテハ左記豫算ヲ計上シ調査委員ニ關スル規程並調査方法ヲ定メ之ニ基キ調査スルモノニシテ準備結了次第實施着手ノ見込ナリ

(一) 大正七年度實行豫算

款	項	目	節	金額	備考
衛生及病院費	保健調査費	保健調査費	醫師手当 旅費 賞與 印刷費	一、九五四〇〇 一、九五四〇〇 一、九五四〇〇 九六〇〇〇 二四〇〇〇 五六四〇〇 一〇〇〇〇 九〇〇〇〇	月俸金八十圓一人 月俸金貳拾圓一人

(二) 調査計畫

調査方法

一、乳兒、幼兒、學齡兒童、青年、壯年ノ健康狀態死亡並ニ其ノ原因ヲ調査シ之ニ對スル改善ヲ謀ル  
 事本項調査トシテ炭山及農村、漁村ノ各一村ヲ撰定シ技術者ヲ派遣シテ乳兒、幼兒ノ健康狀態並ニ最

近五ケ年間ニ於ケル死亡者ヲ調査シテ之カ原因ヲ講究スル事

二、各種結核患者及死亡數並ニ傳播狀態ヲ調査シ豫防撲滅ノ方策ヲ樹ツル事

本年中ニ於テ中等學校生徒ノ身體ヲ精査シ其結核ニ侵サレ居ル者ノ狀態ヲ調査スル事

三、地方病ヲ調査スル事

小學兒童(一定ノ場所ヲ撰定シ)糞便檢査ヲ行ヒ寄生蟲病ノ蔓延狀態ヲ調査スルコト

北海道廳訓第二〇四號

警 察 部

保健調査委員ニ關スル規程左ノ通相定メ大正七年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

大正七年三月十四日

北海道廳長官

俵

孫

一

保健調査委員ニ關スル規程

第一條 保健衛生ニ關スル事項ヲ調査スル爲メ委員及書記若干名ヲ置ク

第二條 委員ハ警察部員警察署勤務警察醫及關係各官署員若ハ保健衛生ニ關シ學識經驗アルモノ、中

ヨリ長官之ヲ任命又ハ囑託ス

第三條 委員中ニ委員長、委員副長、幹事各一名ヲ置キ委員長ハ警察部長、委員副長ハ警察部勤務ノ

警視、幹事ハ衛生課長ヲ以テ之ニ充ツ

- 第四條 書記ハ警察部衛生課員中ヨリ委員長之ヲ任命ス
- 第五條 委員長ハ長官ノ命ヲ承ケ保健調査ニ關スル一切ノ事務ヲ指揮監督ス
- 第六條 委員副長ハ委員長ヲ補佐シ委員長事故アルトキハ之ヲ代理ス
- 第七條 幹事ハ委員長ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス
- 第八條 書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス
- 第九條 保健衛生調査ハ概ネ左ノ事項ニ關シ之ヲ施行ス
  - 一、乳兒、幼兒、學齡兒童及青、壯年
  - 二、結核
  - 三、花柳病
  - 四、癩、精神病及地方病
  - 五、衣食住
  - 六、農、漁村衛生狀態
  - 七、舊土人衛生ニ關スル狀態
  - 八、人口統計
- 第十條 委員長ハ必要ニ應シ委員ヲ召集シ會議ヲ開クコトアルヘシ

第十一條 本規程ノ外必要ナル事項ハ委員長之ヲ定ム

(二) 警 視 廳

(一) 大正七年度實行豫算

款	項	目	節	金	額	内	詳
府衛生及病院費	衛生諸費	保健調査費					
			技師及技手給 書記 手當 旅費 雜費		三、一七四〇〇〇 三、一七四〇〇〇 三、一七四〇〇〇 一、八〇〇〇〇〇 三〇〇〇〇〇 五〇〇〇〇〇 一〇〇〇〇〇〇 四七四〇〇〇	技師一人年俸千二百圓 技手一人月俸五十圓 一人 囑託十人	備用品 消耗品 圖書及印刷費 通運費 車廬費 雜費
							20,000 10,000 50,000 50,000 100,000 50,000 50,000

## (一) 調査計畫

専任調査職員ヲ置キ一定計畫ノ下ニ調査セントス

### 一、保健衛生調査職員

保健衛生調査員職務章程(大正七年四月六日訓令甲第十五號)

第一條 保健衛生調査ノ爲調査員ヲ置キ衛生部ニ屬セシム

第二條 保健衛生調査員左ノ如シ

保健衛生調査技師	一	人
保健衛生調査技手	一	人
保健衛生調査書記	一	人
嘱託	十	人

第三條 保健衛生調査員ハ上官ノ指揮ヲ受ケ左ノ事項ノ調査事務ニ従事ス

一、乳兒及幼兒ノ死因ニ關スルコト

二、出産及死亡ニ關スルコト

三、營養物供給ニ關スルコト

四、傳染性疾患ニ關スルコト

五、特種疾病ニ關スルコト

六、職業及住居ニ關スルコト

七、前各號ノ外衛生部長ニ於テ必要ト認メタル事項

本職務章程ニ基キ本年五月調査員トシテ保健衛生調査技師(醫學士)同技手(女醫)同書記各一人ヲ任用シ次テ本事業ノ畫策ニ當ラシムル爲東京府會議員タル醫師四名並斯道専門ノ醫師二名ニ本調査事務ヲ囑託シタリト雖モ如此少數ノ調査員ニテハ到底其ノ目的ヲ達スルコト能ハサルヲ以テ更ニ衛生部員ノ數名ヲシテ實地調査並内部事務上専任調査員ノ補助トシ實行上遺憾ナキヲ期シタリ

### 二、保健衛生調査計畫

調査員協議ノ結果左ノ計畫ヲ爲ス

一、自大正六年七月至大正七年六月一箇年間ニ於ケル東京市並近接郡部ニ於ケル乳兒、幼兒(五歲未滿)死因調査

二、東京府下(一般)ニ於ケル乳兒幼兒(五歲未滿)ノ營養方法調査

三、細民部落調査

一、土地及家屋ニ關スル調査



- イ、土地ノ細菌調査
- ロ、室内空氣ノ検査
- ハ、室内温度ノ検査
- ニ、室内光ノ検査
- 二、食物調査
- 三、衣服ノ汚染程度調査
- 四、疾病種類調査
- 五、小兒及乳兒ノ體格検査
- 六、雜菓子ノ調査
- 七、寄生蟲調査
- 八、家庭ニ關スル一般調査

(三) 着手シタル事業ノ概況

前記計畫第三號細民部落調査ハ刻下ノ急務ニ屬スルヲ以テ先月ヨリ其ノ代表部落トモ稱スヘキ本所區  
横川町ニ調査員ヲ派遣シ「細民部落ニ於ケル調査」ノ二項、五項ニ付キ目下調査中

(附) 参考 諸 表

- 一、乳兒、幼兒死亡原因調査原票
- 二、東京府下乳兒、幼兒死因調査表
- 三、乳兒榮養方法調査原票
- 四、食物調査表
- 五、保健衛生調査小兒検査票
- 六、家庭ニ關スル一般調査表

(第一號表) 乳兒、幼兒死亡原因調査原票

第 號		區	
調査員		調査日付 大正 年 月 日	
1	姓名		
2	住所	發病當時ノ住所	
		死亡當時ノ住所	東京市 區 町 丁目 番地
3	性及身分	男 女	嫡出子 庶子 私生子
4	生年月日	大正 年 月 日	
5	死因トナリシ病名		
6	死亡年月日	大正 年 月 日	
7	熟産又ハ早産	熟産	早産 ( 月 )
8	親子ノ續柄	實父母	繼父母 養父母
9	養育ノ場所	生家	養家 里子 育兒所
10	發病當時ノ發養方ノ法	母乳	乳母乳 動物乳 重湯
11	出生時ノ實齡	父 歲	母 歲
12	家計ノ主ナル職業及其地位	主業(誰カ)	
		副業(誰カ)	小供ヲ伴フ 小供ハ伴ハス
13	東京ニ來住セシ年月	明治 大正	年(明治以前) 府 縣

票原査調法方養榮兒乳 (表號三第)

七	及地職業主計ノ家計ノ主	副業 主業	法方入記
六	健 否	病健 氣康	
五	榮養方法	動物ノ乳 母乳	法方入記
四	出生年月日	大正 年 月 日	
三	住 所	東京府 島郡市 區 丁目 番地	
二	性及身分	女男 嫡出子 庶子 私生子	
一	氏 名		

(表號二第)

生年月日	大正 年 月 日	性別及公私生子ノ別	女 男	家計ノ主ナル職業	死亡ノ場所	死亡年月日	大正 年 月 日	病 名
					郡區			

No.

(第五號表) 保健衛生調査小兒検査票

第 號

調査員 大正 年 月 日調査

1	姓 名	年ヶ月	男 女
2	住 所		
3	同胞總數及出生順	名(内死亡 名)第 子	
4	頭 圍	糎	
5	胸 圍	常時	糎
6	身 長	糎	
7	體 重	瓦	
8	營 養 方 法	人 乳	母乳 乳母乳
		牛 乳	
		煉 乳	
		其 他	
9	眼 驗		
10	父 母 ノ 職 業	父ノ職業	母ノ職業
11	父 母 ノ 年 齡	父 年	母 年
12	父 母 ノ 健 否	父	健 中 弱 病名
	著シキ疾患	母	健 中 弱 病名
13	父 母 ノ 體 格	父 大中小	母 大中小

日	食 物	朝	晝	晚
一	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
二	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
三	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
四	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
五	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
六	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
七	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
八	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
九	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			
十	主 食 物			
	副 食 物			
	嗜 好			

(第四號表)

第	號	月主ノ旅籍氏名年齢				家族	家族生活ノ概観	職業		收入(主ナル收入及臨時收入)	支出	出生		死亡		疾病	宗教	主ナル者ノ教育程度及技術ノ有無	現住所ニ來マリシニ前ノ狀況	現生活ニ入ルノ原因	現住所ニ來ル年月	生活狀態ニ就テノ觀察	備考			
		男	女	男	女			主職	副職			男	女	男	女									男	女	男
第	號	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	

(三) 京 都 府

(一) 大正七年實行豫算

保健衛生調査費 五〇〇圓

(二) 調 査 計 畫

- 一、一般死亡者ノ調査
- 二、飲料水並使用水ノ調査(未着手)
- (三) 着手シタル事業ノ概況

一般死亡者ノ調査ハ客年一月ヨリ之ヲ開始シ全管内ニ亘リ實施シ居レリ而シテ其ノ目的ハ病類及年齡ニ依ル死亡率ヲ市町村別ニ精査シ之ニ依テ各方面ノ健康狀態ヲ比較シ死亡率高キ場所ニ對シテハ進テ